

相談	日時	相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの基本的な人権の擁護などを推進します。直接、相談場所へお越しください。電話相談も受け付けています。 9日(月) 午後1時30分～4時 ▶問合せ=住民人権課(☎739-3402)	吉川支所
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者、恋人からの暴力など、主に女性に対する問題などの相談をお受けします。 ▶問合せ=とよの人権地域協議会(☎743-3964)	西公民館 相談室 ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談(要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 ▶問合せ=福祉課(☎739-3420)▶申込み=池田子ども家庭センター生活福祉課(☎752-7948)	役場本庁
障害者(福祉サービス)相談(要申込み)	5日(木) 午前10時30分～午後3時 ▶問合せ=福祉課(☎739-3420)▶申込み=福祉相談くすのき(☎752-1831)	保健福祉センター
高齢者こころの健康相談	4日(水) 午後1時～4時 物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、専門医が本人や家族からの相談をお受けします。 ▶問合せ=包括支援センター(☎733-2800)	保健福祉センター
行政相談(要申込み)	毎月第1火曜日(要予約) 午後2時～4時(1人30分程度) 医療保険、年金、道路、社会福祉、雇用などの行政に関する問題について、行政相談員が公正中立の立場から、その解決や実現、制度の改善を促進します。 ▶問合せ・申込み=秘書政策課(☎739-3413)	包括支援センター
法律相談(要申込み)	相談日 申込み締切日 2日(月) 8月28日(水) 午後2時～4時 9日(月) 4日(水) 多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 ▶問合せ・申込み=秘書政策課(☎739-3413)	役場本庁 吉川支所
障害者雇用相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 18日(水) 午後1時～5時 ▶問合せ・申込み=農林商工課(☎739-3424)	保健福祉センター
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など教育全般についての相談を、教育専門事がお受けします。電話相談も受け付けています。 ▶問合せ=西公民館 教育相談室(☎738-5399) または教育支援課(☎739-3427)	西公民館 教育相談室 役場本庁(教育支援課) 中央公民館 教育相談室
児童家庭相談	養護や育成、児童虐待に関する事について相談をお受けします。電話相談も受け付けています。 ▶問合せ=教育支援課(☎739-3427)	教育支援課 児童家庭相談窓口
	「心の相談」心の発達に関する事について、臨床心理士が相談をお受けします。 ▶問合せ=子育て支援センターすきっぷ(☎738-0255)	
	18日(水) 午前10時～午後4時	子育て支援センターすきっぷ

9月の相談窓口
お気軽にご相談ください
相談は全て無料です

特集
案内一般
健康・福祉
安全・生活
教育・子育て
情報あれこれ

観光ボランティアガイド講座へのお誘い

豊能町の自然・歴史・文化などの理解と愛着を深め、町内の魅力を広げる活動に加わってみませんか

時=午前9時45分～午後3時

- ①第1講座 9月18日(水)
- ②第2講座 9月25日(水)
- ③第3講座 10月2日(水)

場所・講座内容=

- ①西公民館
当会の活動、町の観光資源
吉川地区 高山地区 余野地区
野間口・牧・寺田地区について
 - ②西公民館…切畑地区 木代地区 川尻地区について
 - ③西公民館…吉川地区現地学習(午前・妙見駅駅前集合)
- ※全講座受講の方に修了証をお渡しします

対=地域の探求、観光振興に興味のある方

員=10名

￥=1000円(保険料、テキスト代等)

申=豊能町観光協会(豊能町 農林商工課内)

〒563-0292(郵便番号だけで届きます)

☎739-3424 FAX739-1919

住所・氏名・年齢・電話番号を記載のうえ、FAXまたはハガキでお申し込みください

締=9月9日(月)

問=豊能町観光案内所☎734-6758(午前中のみ)

主催=豊能町観光協会

協力=豊能町観光ボランティアガイドの会

右近の郷 稲刈り体験会のお知らせ

5月に植えた稲の苗が元気に、すくすくと育っています。いよいよ収穫の時期が訪れました!

右近の郷周辺の田んぼで、黄金色に実った稲刈りの体験をしてみませんか?

5月に開催した『田植え体験会』にご参加いただいた方も、そうでない方も、秋の青空の下、田んぼにいるさまざまな生き物と触れ合いながら、一緒に稲刈り体験を楽しみましょう♪

稲刈りが終わったら、新米のおにぎりと豚汁を昼食にご用意しております♪おにぎりを口にほおぼりながら、右近の郷自家製のお味噌を使った美味しい豚汁をご賞味ください。

皆さまお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

時=9月22日(日)(小雨決行)午前10時～受付開始

所=右近の郷(高山コミュニティセンター) 近隣の田んぼ

￥=1組 2,000円

(新米2キログラムのお土産、昼食1名分、保険料込。)

追加食事=1食500円

持=稲刈り鎌があればご持参ください。他に軍手・帽子・飲み物など ※1組に1本の鎌を貸出

締=9月19日(木)

申・問=右近の郷 〒563-0216 高山10番地

☎741-1959 FAX741-2987

✉o-toyono@tokyodome-sports.co.jp

ホームページ https://www.shisetsu.jp/town.toyono_ukon/
参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、FAX・メール・はがきのいずれかでお申し込みください。